費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,603,908,344	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金事業における全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：11,273,870,293円 （人件費：6,766,064,845円、水道光熱費：906,670,475円、業務委託費：610,168,637円他） イ）自己収入に係る収益計上額：669,970,949円 （寄附金収益：54,043,966円、特許権収入：403,411,187円、雑益：197,704,702円　他） ウ）固定資産等の取得額：1,703,766,488円 （建物：41,570,707円、機械装置：72,292,500円、工具器具備品：1,396,173,651円　他） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用発生額11,273,879,293円＋資産取得額1,703,766,488円－収益計上額669,970,949円＝12,307,674,832円
	資産見返運営費交付金	1,703,766,488	
	資本剰余金	—	
	計	12,307,674,832	
合　　計		**12,307,674,832**	

③　運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化の計画等
平成23年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,315,926,168	1．費用進行基準を採用した業務は、運営費交付金事業における全ての業務であります。 2．運営費交付金債務残高の発生理由の主なものは、中期計画で予定する業務促進のための大型研究設備の整備及び研究環境促進のための施設・インフラ整備等にかかる費用であり、履行期日が翌事業年度以降の契約に係る部分を繰り越したものであります。 3．翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。

⑼　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①　施設費の明細

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘　要
		資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	4,685,638,922	4,471,843,535	213,795,387	※

※　その他は施設費収益への振替額であります。

⑾　セグメント情報

（単位：円）

	先端共通技術	ナノスケール材料	環境・エネルギー・資源材料	中核機能活動	計	法人共通	**合　　計**
Ⅰ　事業費用	3,950,903,838	3,826,853,832	6,652,929,116	4,863,438,643	19,294,125,429	4,576,585,413	**23,870,710,842**
1　研究業務費	3,950,903,838	3,825,544,456	6,652,929,116	4,863,438,643	19,292,816,053	2,208,915,458	**21,501,731,511**
2　一般管理費	—	—	—	—	—	2,337,822,849	**2,337,822,849**
3　財務費用	—	1,309,376	—		1,309,376	29,847,106	**31,156,482**

②　補助金等の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額			期末残高
			補助金等収益	資産見返補助金等	その他	
国際研究拠点形成促進事業費補助金	—	1,354,400,000	1,276,217,294	78,182,706	—	—
科学技術総合推進費補助金	—	691,600	691,600	—	—	—
先端研究助成基金助成金	16,096,995	117,000,000	70,438,769	19,890,948	—	42,767,278
最先端研究開発戦略的強化費補助金	221,445	32,295,000	27,568,390	4,722,637	—	225,418
合　　計	**16,318,440**	**1,504,386,600**	**1,374,916,053**	**102,796,291**	—	**42,992,696**

⑽　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	(5,043) 82,910	(1) 5	(—) —	(—) —
職　　員	(2,881,333) 5,337,566	(892) 540	(—) 381,523	(—) 17
合　計	**(2,886,376)** **5,420,476**	**(893)** **545**	(—) **381,523**	(—) **17**

㈱　①　役員に対する報酬等の支給基準の概要
役員の報酬および退職手当については、独立行政法人物質・材料研究機構役員報酬規程等に基づき、当機構の実績、役員の業績、その他を勘案して適正額を支給しております。
②　職員等（職員および非常勤職員等）に対する給与の支給額基準の概要
職員等の給与については、独立行政法人物質・材料研究機構職員給与規程等に基づき、各職員等の職能に応じて適正額を支給しております。
③　職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員を記載しております。
④　（　）は非常勤の役職員に対するものであり、外数で記載しております。
⑤　支給額は千円未満を四捨五入しております。